|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式第四十一号 | | | 特例適用住宅の用に供する土地の取得に対する不動産取得税の徴収猶予申告書 | | | | | |  | |
|  | 令和　　　年　　　月　　　日  大阪府　　　　　府税事務所長様  住　所  氏　名  （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  個人番号  （法人にあっては、法人番号）  電話番号 | | | | | | | | | 不動産を共同で取得し、共同で申告書を提出される場合、  共有者全員の氏名を記入してください。 |
| 大阪府税条例第42条の13の規定により、次のとおり不動産取得税の徴収猶予を申告します。 | | | | | | | | |
| 土地 | 所在 | |  | | | | | |
| 地番 | |  | | | | | |
| 地目 | |  | | | | | |
| 地積 | | ㎡ | | |  | | |
| 取得  年月日 | | 令和　　年　　月　　日 | | | 取得原因 |  | |
| 新築予定特例適用住宅 | 新築する者 | | 住所 |  | | | | |
| 氏名又は名称 |  | | | | |
| 着工予定年月日 | | 令和　　　年　　月　　日 | | | | | |
| 完成予定年月日 | | 令和　　　年　　月　　日　　　　必ずご記入ください**（注）** | | | | | |
| 取得した土地の譲渡(予定)の有無 | | | | | 有・無 | | | |
| 譲渡先 | | | 住所 | |  | | | |
| 氏名又は名称 | |  | | | |
| 譲渡(予定)年月日 | | 令和　　　年　　　　月　　　　日 | | | |
| 徴収猶予を  受けるべき税額 | | | 円 | | | | | |
| 備考 | | |  | | | | | |

注意：この申告書には、次に掲げる場合の当該事実を証する書類を添付してください。

１　土地を取得した日から２年(当該土地の取得が平成16年４月１日から令和８年３月31日までの間に行われた場合にあっては、３年(当該土地の取得の日から３年以内に特例適用住宅が新築されることが困難であるとして地方税法施行令附則第６条の18第２項で定める場合にあっては、４年))以内に当該土地の上に地方税法第73条の24第１項に規定する特例適用住宅が新築される場合(当該土地の取得者が当該土地を当該特例適用住宅の新築の時まで引き続き所有するとき又は当該特例適用住宅の新築が当該土地の取得者から当該土地を取得した者により行われるときに限る。)

２　土地を取得した日(平成23年10月20日から令和７年３月31日までの間に限る。)から２年以内に当該土地の上に地方税法附則第11条の４第１項に規定する特例適用サービス付き高齢者向け住宅が新築される場合(当該土地の取得者が当該土地を当該特例適用サービス付き高齢者向け住宅の新築の時まで引き続き所有するとき又は当該特例適用サービス付き高齢者向け住宅の新築が当該土地の取得者から当該土地を取得した者により行われるときに限る。)

**（注）　　徴収猶予を受けるためには、土地を取得した日から３年以内に住宅が完成する予定であることが必要です。**

**徴収猶予の期限は、原則、「完成予定年月日」欄に記入された日付の２か月後の日（土地の取得年月日から３年を超える場合は３年）となります。**

**住宅完成後は、徴収猶予の期限に関わらず、速やかに減額申告をしていただく必要があります。（住宅の新築が確認できる書類等の提出が必要です。）**

****

（R6.4）